

特別学費支援制度

- ①生活保護世帯の生徒
- ②市町村民税所得割非課税世帯の生徒
- ③所得非課税世帯の生徒
- ④保護者等の倒産、失職、または災害等の被害を受けたことにより、家計状況が急変した世帯の生徒

当校に入学後、①～④のいずれかの要件に該当する生徒で、進級・卒業に向けて、支障なく勉学に取り組んでいると判断された者に対し、当校から後期授業料のうち、最大 200,000 円減免を行う特別学費支援制度があります。